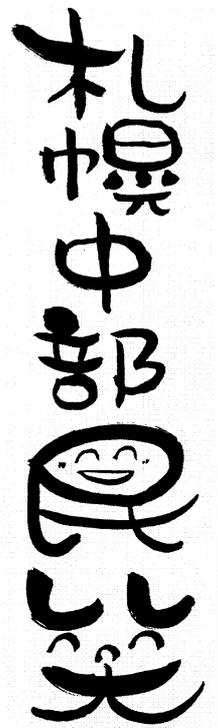


札幌4民商で合同学習会

生きることが優先する闘いを 広げ多くの業者を迎え入れよう



札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

札幌市内4つの民商は11月3日(日)、秋の合同学習会を開き40人が参加しました。中部民商からは12人が参加し、秋の運動成功に向けて奮闘していく事を決意しました。

札幌4民商の力を発揮しよう



▲講演する池田北商連事務局長

午前は、北商連池田事務局長が基調講演を行いました。講演で、「消費税によって、商売人の生きがいや、やりがい、奪われている。収入の少ない人ほど負担が重い」問題点を指摘。その上で「札幌4民商が持てる力を発揮してこそ、組織も大きくできる。役員・事務局が一丸となって奮闘してほしい」と強調しました。

社会保障改悪へ私たちのたたかい

札幌社保協の斉藤事務局長は「今の社会保障は、自助(自分で頑張れ)↓共助(周りも助けろ)↓公助(じゃあ国が面倒みるか)の流れになっている。これでは真の社会保障ではない。消費税を導入・増税しても社会保障は改悪されてきた」と強調しました。

そのうえで、「中小業者・労働者・高齢者等あらゆる階層で怒りの声をあげ、国や行政に直接モノ申す行動を」と提起しました。



▲学習会に参加した中部民商役員

共済会からお知らせ 集団健康診断を受診される皆さん

11月17日(日)の健康診断を受診される皆さんは、当日下記の物を必ず用意して持ってきて下さい。

- ①受診券、②保険証、③問診票(病院から送付されてきたもの)・受診時間の確認を、④健診料

分散会

弁護士交えて経験交流

午後からは3つの分散会に分かれて討論。

前段、初めて参加した弁護士から税務調査手続きの流れや税金裁判の流れを説明しました。

参加者からは、税務調査に入られた経験や、店(会社)に必ず民商のポスターや役員の名刺を貼っておく等、「民商を前面にアピールしている」発言もありました。

後半の全体会では、河井北部民商会長から「秋の運動終盤に向けて、仲間増やして札幌全体を前進させよう」と決意表明しました。



▲分散会で活発に発言

ホームページリニューアル 中部民商活動ブログも開設

HPをリニューアルし、ブログも開設しました。各支部・班での取り組み等、どんどん書き込んでください。

HPアドレス <http://www.tyu-min.com/>
活動ブログ <http://blog.livedoor.jp/sapporotyumin/>

民商会費の納入について

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています。毎月15日までに納入をお願いします。合わせて会費を事務所に届けて頂くようご協力をお願いします。

